

〔別 紙〕

様式 1

## 事 業 報 告 書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人瑛寿会  
 ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
 ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他  
 ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 鹿児島市上之園町17-15
- (3) 設立認可年月日 平成19年2月28日
- (4) 設立登記年月日 平成19年2月28日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	濱島 寿充	
理 事	濱島 由紀子	
同	濱島 慶子	
監 事	小福田 博	

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	濱島泌尿器科クリニック	4610124531	鹿児島市上之園町17-15	

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項  
 令和5年5月21日 令和4年度決算（令和5年3月期）の決定

様式 2

法人名 医療法人 瑛寿会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島市上之園町17-15

財 産 目 録  
(令和 6年 3月31日現在)

1. 資 産 額	51,281 千円
2. 負 債 額	29,276 千円
3. 純 資 産 額	22,005 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	43,701
B 固 定 資 産	7,580
C 資 産 合 計 (A+B)	51,281
D 負 債 合 計	29,276
E 純 資 産 (C-D)	22,005

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (  法人所有  賃借  部分的に法人所有 (部分的に賃借) )  
 建 物 (  法人所有  賃借  部分的に法人所有 (部分的に賃借) )

法人名 医療法人 瑛寿会  
 所在地 鹿児島市上之園町 1 7 - 1 5

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表  
 (令和 6年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	43,701	I 流動負債	4,291
II 固定資産	7,580	II 固定負債	24,984
1 有形固定資産	5,087	負債合計	29,276
2 無形固定資産	864	純資産の部	
3 その他の資産	1,627	科 目	金 額
		I 出 資 金	9,000
		II 積 立 金	13,005
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	22,005
資産合計	51,281	負債・純資産合計	51,281

法人名 医療法人 瑛寿会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島市上之園町17-15

損 益 計 算 書  
(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	81,527
2 事業費用	85,429
本来業務事業損失	3,902
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	3,902
II 事業外収益	4,351
III 事業外費用	48
經常利益	400
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	400
法人税等	297
当期純利益	103

法人名 医療法人 瑛 寿 会  
所在地 鹿児島市上之園町17-15

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員				賃借料の支払い	5,400	地代家賃	

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

不動産賃借料は、近隣相場を参考にして決定している。

様式6

## 監事監査報告書

医療法人 瑛 寿 会  
理事長 濱 島 寿 充 殿

私は、医療法人瑛寿会の令和5年会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年5月26日

医療法人 瑛 寿 会  
監事 小福田 博